

第二次鹿児島市教育振興基本計画改定版（素案）

（概要版）

令和9年 月改定
鹿児島市教育委員会

第1章 策定に当たって

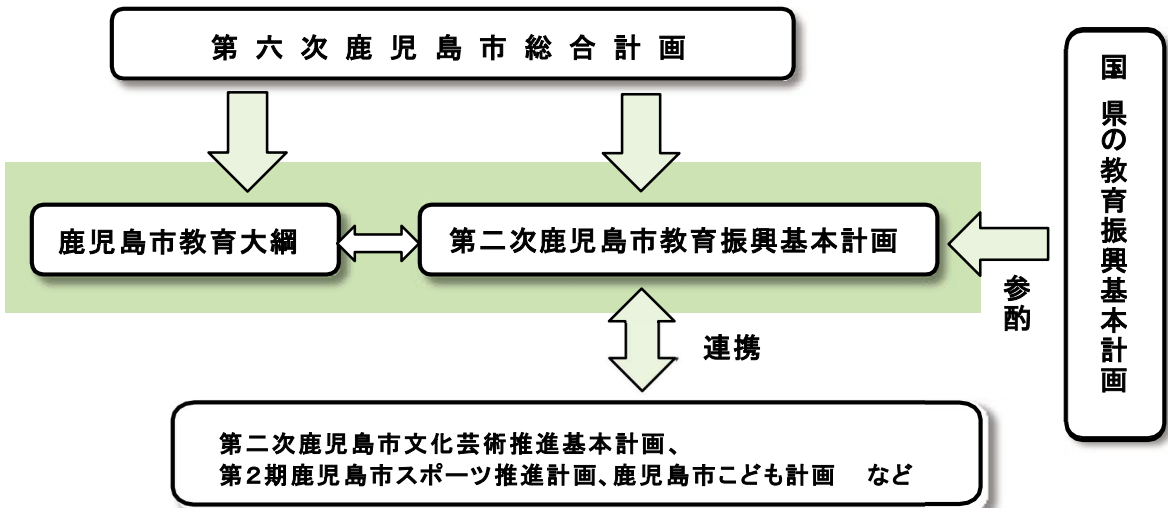
◆ 策定の趣旨

平成23年3月に策定した「鹿児島市教育振興基本計画」(以下、第一次計画という。)が令和3年度末に終了したことから、社会情勢の変化や国・県の計画等を踏まえるとともに、第六次鹿児島市総合計画との整合を図りながら、第二次鹿児島市教育振興基本計画(以下、第二次計画という。)を令和4年3月に策定しました。

今回、計画策定から5年が経過することから、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、計画の見直しを行いました。

◆ 計画の位置づけ

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、教育振興のための基本計画で、本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにする「第六次鹿児島市総合計画」における教育分野の個別計画として策定しています。



◆ 計画の期間

第二次計画の期間は、令和4年度から13年度までの10年間としており、第二次計画の「目指すべき教育の姿」等で取組の方向性を示し、「具体的な施策」について見直しを行いました。

第六次鹿児島市総合計画基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
具体的な施策					具体的な施策				
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13

第二次鹿児島市教育振興基本計画									
具体的な施策					具体的な施策				
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13

第2章 教育を取り巻く環境

◆ 社会情勢の変化

- (1) 人口減少・少子化の進行
- (2) グローバル化の進展
- (3) デジタル化の進展
- (4) 人生100年時代の到来
- (5) 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

◆ 国・県の動向

(1) 国の教育振興基本計画

教育基本法第17条第1項において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成20年7月に国の教育振興基本計画が策定されました。

平成25年6月に第2期教育振興基本計画、平成30年6月に第3期教育振興基本計画、令和5年6月に、2040年以降の社会を見据えた教育施策の在り方を示す第4期教育振興基本計画が策定されました。

(2) 県の教育振興基本計画

県の実情に応じた教育振興のための施策についての基本的な計画として、平成21年2月に県教育振興基本計画が策定され、平成26年2月に第2期教育振興基本計画、平成31年2月に第3期教育振興基本計画、令和6年2月には第4期教育振興基本計画が策定されました。

◆ 本市のこれまでの取組

第一次計画では、目指すべき教育の姿を、「鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。」とし、5つの本市教育施策の方向性のもと、各種施策に取り組み、第二次計画においても目指すべき教育の姿を引き継ぎ、各種施策に取り組んできました。

計画の進捗状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく事務の点検・評価を活用し、毎年度、事務や施策の評価を行い、その結果を市議会へ報告するとともにホームページで公表しています。

令和7年度の点検・評価においては、すべての施策において概ね達成されており、各施策が計画的に推進されていると評価されました。

これまでの取組の成果や課題、社会情勢を踏まえ、第二次計画を改定することとします。

第3章 本市教育の現状（素案 P10～P24）

第6章 計画の推進に当たって（素案 P106）

第3章及び第6章については、素案をご覧ください。
市ホームページに全体版を掲載しています。



二次元コード
(全体版HP掲載)

「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図

目指すべき教育の姿

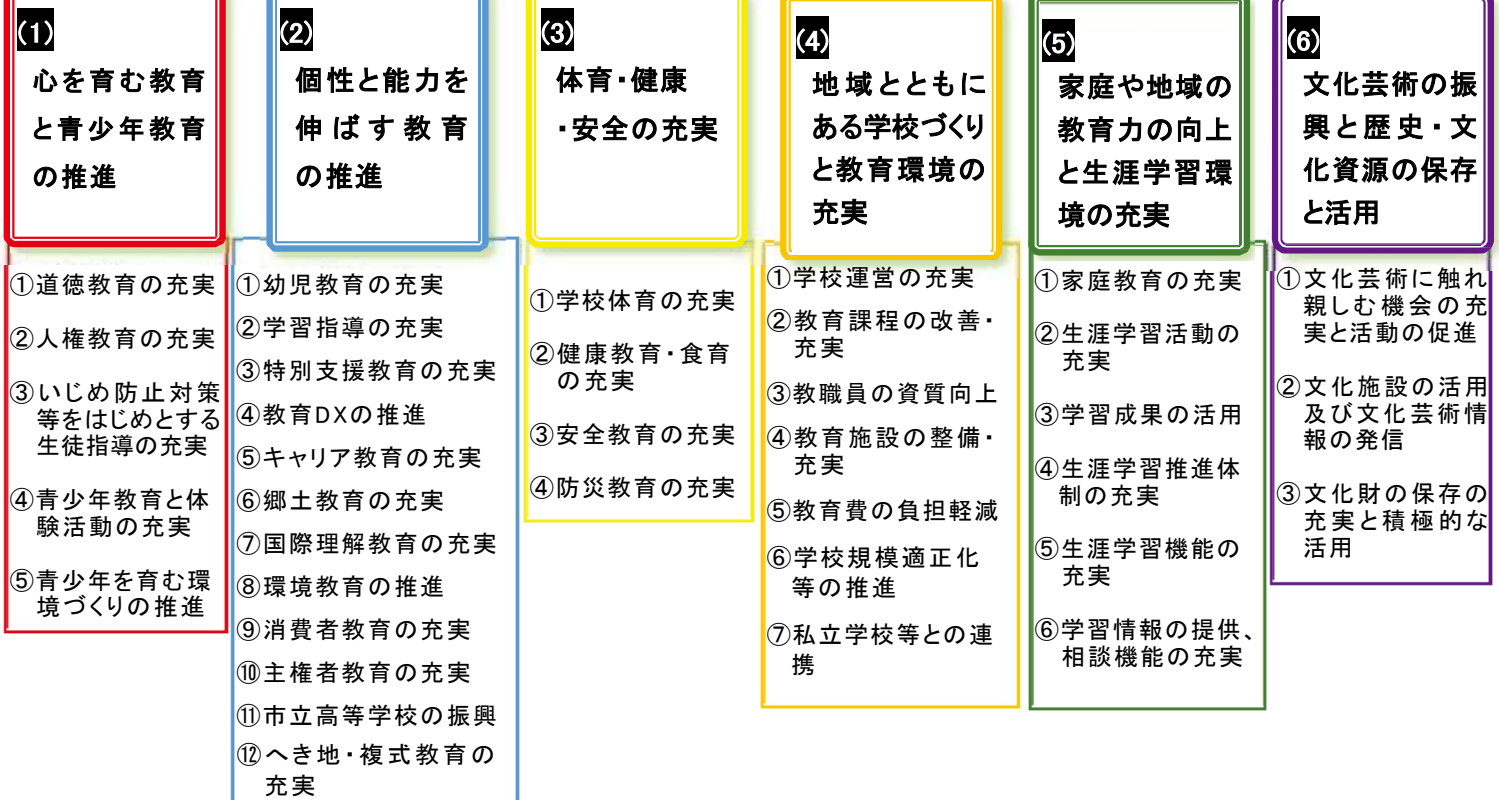
- 【か】 鹿児島市に誇りを持ち、
【こ】 これからの時代に必要な生きる力を養い、
【し】 心身ともにたくましく、
【ま】 学び続ける人材を社会全体で育成します。

鹿児島市の教育の取組における基本的な考え方

子どもたちが夢と希望を持って、限りない可能性に挑戦できるよう、学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、情操や道徳心といった豊かな心をはじめ、確かな学力、健やかな体の3つのバランスのとれた「生きる力」を育む教育を進めます。

誰もが、生涯にわたって学び続けることができるほか、文化芸術や歴史に親しむことのできる環境づくりに取り組みます。

【本市教育施策の方向性】



第4章 目指すべき教育の姿

本市では、第一次計画において、本市の目指すべき教育の姿を「鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。」として取り組んできました。

これは、本市の独自性を出しながら、普遍的な目標をわかりやすく表現したものであり、第二次計画においても引き継ぐこととします。

【か】郷土への誇りと愛着を育むことから始まるという意味が込められています。

【ご】予測困難で変化の激しい時代にあって、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるために必要な「生きる力」の育成が求められています。

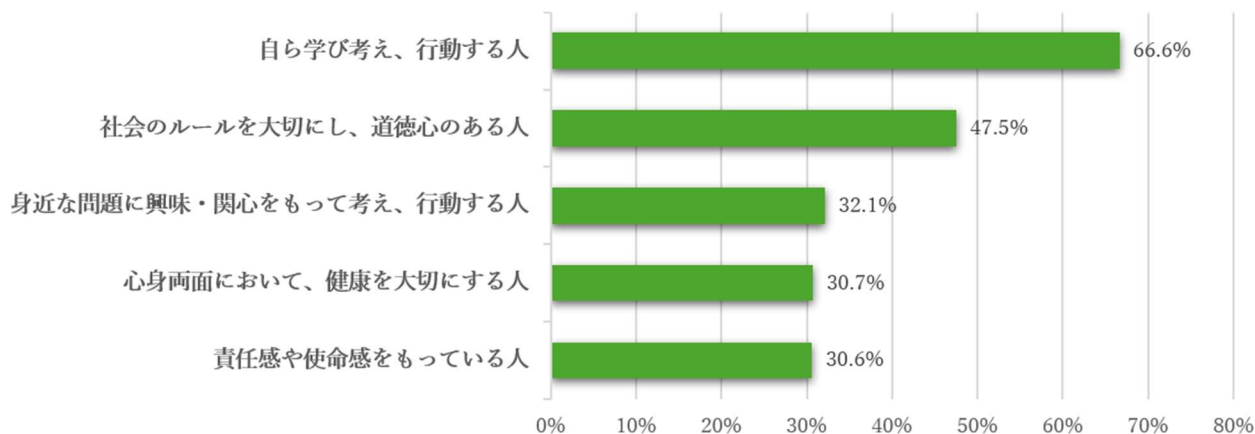
【し】心身の健やかな成長は、生きていく上での土台となります。

【ま】学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、学び続ける人づくりに取り組んでいきます。

【参考】市の教育に関するアンケート調査

（本市に住む中学生を除く15歳以上の方を対象に実施。回答者数：5,195人）

これからの鹿児島市の教育に、どのような人づくりを期待しますか（複数回答可）



【非認知能力】

近年、注目されている「非認知能力」は、いわゆる学力として測定される「認知能力」に対する概念として、国内外の機関で提唱されています。

経済協力開発機構（OECD）は「社会情緒的スキル」と定義し、認知能力の向上にも効果を持ちうるものとしてその重要性に触れ、国立教育政策研究所は「社会情緒的コンピテンス」とし、我が国の学校教育が目指してきた「生きる力」の構成要素と重なるものと指摘しています。

その他、経済産業省（社会人基礎力）や厚生労働省（就職基礎力）、内閣府（人間力）等において、それぞれの観点から非認知能力の定義を行っており、学習指導要領の「学びに向かう力、人間性等」は、「非認知能力」と捉えることができます。

第5章 本市の教育施策

1 施策の方向性

「鹿児島市の教育の取組における基本的な考え方」を踏まえ、本市教育施策の方向性を以下の6点に整理します。

(1) 規範意識や自他の生命を尊重する心、困難を乗り越えながら物事を成し遂げる力、自ら考え判断し、行動する力等を育成する【心を育む教育と青少年教育の推進】

人口減少や価値観の多様化などにより、人間関係の希薄化、規範意識や倫理観の低下、生活体験の不足が指摘されており、豊かな人間性や社会性、思いやりの心を育み、児童生徒の不安や悩みへの適切な対応が求められています。

道徳教育・人権教育の充実を図り、規範意識や自他の生命を尊重する心、困難を乗り越えながら物事を成し遂げる力、自ら考え判断し、行動する力等の育成に取り組めます。

また、いじめ防止や不登校等への対策を推進するとともに、児童生徒等の不安や悩みに適切に対応するため、教育相談体制の充実を図ります。

(2) 変化の激しい社会で児童生徒が成長していくために、個性と能力を伸ばす教育を推進する【個性と能力を伸ばす教育の推進】

将来の予測が困難な時代に、自らが社会の創り手となる人材を育成するとともに、社会の変化に対応するための資質・能力の育成が求められており、児童生徒の発達の段階に応じて、一人ひとりの資質・能力や特性に適応した指導・支援の充実を図る必要があります。

また、個性と能力を生かした進路・職業を選択し、国際性豊かな人材として国内外で活躍できるよう、教育課程全般を通して、キャリア教育や国際理解教育の充実に取り組むほか、自分の生き方を考えていくための資質・能力の向上を図る探究的な学びの充実や、生成AIを含むデジタル教材を適切に活用し、児童生徒が学習計画等を自ら調整する主体的な学びの充実を図ります。

(3) 学校や地域での運動・スポーツに親しむ機会の充実、健康的なライフスタイルの確立に向けた支援、安全教育・防災教育の充実を図る【体育・健康・安全の充実】

社会環境や生活様式の変化に伴い、運動や食を含む生活習慣等に関する正しい知識の習得や指導方法の工夫・地域でのスポーツ環境の整備が必要とされていることから、児童生徒が運動・スポーツに親しむ機会の充実や、体力向上を目指した運動の奨励等により健康的なライフスタイルの確立を推進します。

また、食に関する指導の充実を図るとともに、安全で安心な給食を安定的に提供するために新学校給食センターの整備を進め、心身ともに健全な児童生徒を育成します。

さらに、学校における事故防止や自然災害への備えが指摘される中、防災対策を含む学校安全の充実に向けた取組が求められていることから、安全教育の推進と、本市の特性に応じた防災教育の充実を図ります。

(4) 学校運営等の充実を図るとともに、教育費の負担軽減や教育施設整備、学校規模適正化等、教育環境の充実を図る【地域とともにある学校づくりと教育環境の充実】

地域等の参画を得ながら、児童生徒を主体とした学びや業務改善などの目的を共有することによって、学校をよりよく発展させるために、学校運営協議会活動の充実を図ります。

また、次世代を担う人材を育成するために、研修会等による教職員のさらなる資質向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を確保するための業務改善を推進します。

さらに、教育費の負担軽減を図るとともに、施設の老朽化等へ対応するため教育施設や新学校給食センターの整備に加え、学校規模適正化等の推進による教育環境の充実に取り組み、児童生徒が安心して学べる環境の充実を図ります。

(5) 多様な学習機会の提供等を通じた家庭や地域の教育力の向上、学習情報の発信等による生涯学習環境の充実を図る【家庭や地域の教育力の向上と生涯学習環境の充実】

価値観の多様化や生活様式の変化により、人間関係の希薄化や保護者の孤立化が進み、家庭の教育力の低下が指摘されており、保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう家庭教育支援の重要性が一層高まっています。

また、デジタル技術の進歩など社会が大きく変化する中で、“人生100年時代”を見据え、これまでの教養に加え、新たな知識や技能を身に付けるための、生涯学習の充実を図ります。

生涯学習に関する情報を誰もが活用しやすいよう市民に届けるとともに、デジタルを活用した「いつでも」「どこでも」学べる環境の整備に努めます。

(6) 文化芸術に触れ親しむ機会の充実等とともに、地域の歴史・文化資源への理解増進等を図る【文化芸術の振興と歴史・文化資源の保存と活用】

文化芸術は豊かな人間性を育み、生活に潤いをもたらし、まちに活力を与えていることから、誰もが文化芸術に触れ、親しむ機会の充実や様々な分野での活用の支援、活動の担い手の育成に取り組みます。

また、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」をはじめ各地域の遺跡や無形の民俗文化財などの貴重な文化財の適切な管理保全と活用を地域や社会全体で進めながら、地域の歴史・文化資源を再発見・再評価し、積極的な活用が図られるよう、理解促進や魅力発信に取り組みます。

2 具体的な施策の展開

(1) 心を育む教育と青少年教育の推進

① 道徳教育の充実

◆各種体験活動等の実施支援 ◆道徳科の授業公開等の推進

② 人権教育の充実

◆人権教育に関する研修会の開催

③ いじめ防止対策等をはじめとする生徒指導の充実

◆生徒指導に関する資質向上 ◆教育相談体制の充実

④ 青少年教育と体験活動の充実

◆次世代を切り拓く人材の育成

⑤ 青少年を育む環境づくりの推進

◆情報モラル教育の推進 ◆関係機関等との連携



(2) 個性と能力を伸ばす教育の推進

① 幼児教育の充実

◆幼保小連携研修会の開催

② 学習指導の充実

◆CBTによる学習調査の実施 ◆読書活動の推進

③ 特別支援教育の充実

◆相談・支援体制の充実 ◆移行支援シート等の作成・活用

④ 教育DXの推進

◆教育DX推進ビジョンに基づく取組 ◆デジタル学習基盤の整備
◆生成AI等の活用

⑤ キャリア教育の充実

◆探究的な学びの充実 ◆職場体験学習等の充実

⑥ 郷土教育の充実

◆地域と連携した郷土教育の充実

⑦ 国際理解教育の充実

◆ICTを活用した異文化交流 ◆ALT や AEA の計画的な派遣

⑧ 環境教育の推進

◆学校版環境 ISO 認定校の取組支援

⑨ 消費者教育の充実

◆専門講師による講演会等の実施

⑩ 主権者教育の充実

◆模擬投票等の体験学習の実施

⑪ 市立高等学校の振興

◆特色ある教育課程の編成支援 ◆ふるさと納税の活用

⑫ へき地・複式教育の充実

◆ICT を活用した遠隔授業や他校との交流の実施



(3) 体育・健康・安全の充実

① 学校体育の充実

◆研究授業や研修会等の充実による授業改善の推進
◆部活動の地域展開

② 健康教育・食育の充実

◆健康及び食に関する指導の充実 ◆新学校給食センターの整備

③ 安全教育の充実

◆KYT 教材等の活用

④ 防災教育の充実

◆防災ノートの活用 ◆専門講師による授業の実施



④ 地域とともにある学校づくりと教育環境の充実



① 学校運営の充実

◆地域等と連携・協働した学校運営協議会活動の充実
◆業務改善の推進 ◆校務DXの推進 ◆給食費等の公会計化

② 教育課程の改善・充実

◆児童生徒の実態に即した教育課程の改善等 ◆教職員研修の充実

③ 教職員の資質向上

◆実践的指導力向上の研修会等の開催

④ 教育施設の整備・充実

◆校舎・屋内運動場の整備・更新 ◆エアコン等の設備の整備・更新

⑤ 教育費の負担軽減

◆奨学資金貸付制度等の周知

⑥ 学校規模適正化等の推進

◆説明会や意見交換会等の開催 ◆適正な学校規模の確保

⑦ 私立学校等との連携

◆関係団体等との情報交換会の開催

⑤ 家庭や地域の教育力の向上と生涯学習環境の充実



① 家庭教育の充実

◆家庭の教育力向上講座等の開催

② 生涯学習活動の充実

◆研修会・講座・行事等の開催 ◆子ども読書活動の推進

③ 学習成果の活用

◆学校支援ボランティアの活用

④ 生涯学習推進体制の充実

◆生涯学習プラザを拠点としたネットワーク化の推進

⑤ 生涯学習機能の充実

◆生涯学習関連施設の管理運営
◆デジタルを活用した多様な学習機会の確保

⑥ 学習情報の提供、相談機能の充実

◆生涯学習に関する情報発信や相談体制の充実
◆生涯学習講座申込システムの活用

⑥ 文化芸術の振興と歴史・文化資源の保存と活用



① 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進

◆美術展覧会・教室等の開催

② 文化施設の活用及び文化芸術情報の発信

◆歴史・文化資産の情報発信ポータルサイト等を活用した文化情報の発信

③ 文化財の保存の充実と積極的な活用

◆世界文化遺産等の適切な管理保全と活用
◆文化財保存活用地域計画に基づく取組の推進